

# ～春を感じるスポットへ 出かけませんか～

## 芝生広場周辺に1万5000本のツツジ——伊賀市



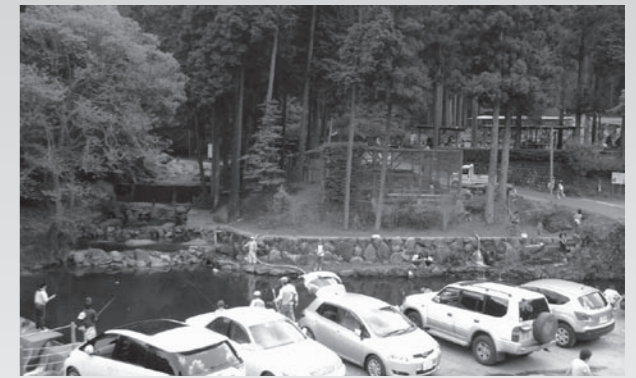
5月上旬から下旬にかけて、余野公園ではツツジが見ごろを迎えます。約8ヘクタールの広い園内には、ヤマツツジ・モチツツジ・ミヤコツツジなどが自生し、赤やオレンジの大小さまざまな花が咲き誇ります。公園の一角には蒸気機関車も展示されており、遊歩道を歩きながら楽しむことができます。鈴鹿国定公園の特別地域に指定された美しい景観をお楽しみください。

問い合わせ  
伊賀市商工労働観光課  
☎0595-14312309



【アクセス】  
電車 名阪国道上柘植ICより約10分  
電車 JR関西本線柘植駅より車で5分または徒歩45分

## 豊かな自然の中での森林浴——亀山市



自然の中でゆったりと楽しく過ごせる名阪森林パークは、杉や松の針葉樹に囲まれた総合森林レクリエーション施設です。マスの渓流釣りや全9ホールのパターゴルフ、特産である杉の木肌を生かしたコテージで楽しむバーベキューなど、気軽に多彩なアウトドアライフを楽しめます。新鮮な空気と森の息吹をたっぷり味わいながら、心と体をリフレッシュさせませんか。

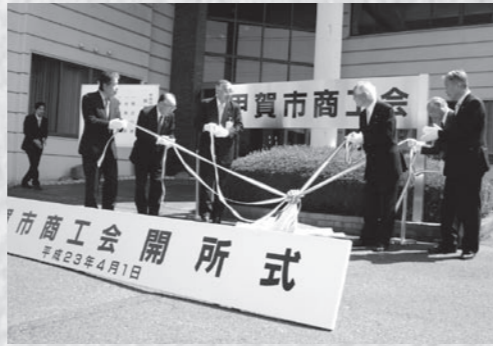
問い合わせ  
名阪森林パーク  
☎0595-9810605



【アクセス】名阪国道「南在家IC」から5分  
【休業日】毎週火曜日(7・8月を除く)、年末年始

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

# 甲賀市商工会が発足 県下最大規模に



役員・来賓による除幕式

甲賀市内の5つの商工会が合併し、「甲賀市商工会」が4月1日、発足しました。開所式では、本所となる旧水口町商工会前で、役員30名が出席しました。来賓として出席した中嶋市長は「市内全域で地域に根ざした商工活動が活発に行われることを願っています」と祝辞に期待を込めました。式典では本所玄関前にある名産品の除幕式が行われ開所を祝いました。

甲賀市商工会は、会員数2245人で、県下最大規模となります。合併後は、旧水口商工会が本所となり、土山、甲賀、甲南、信楽の旧商工会も支所として引き続き機能を有します。

- 会長 大橋 淳一 (おおはし じゅんいち)
- 副会長 澤 幸雄 (さわ けいゆう)
- 副会長 辻 邦夫 (つじ かつお)
- 理事 30名
- 監事 田中 (たなか)
- 監事 山村 (やまむら)
- 監事 英二 (えいじ)

- 本所・水口支所 水口町水口5577番地2 ☎6211676 ☎6311052
- 土山支所 土山町北土山1737番地 ☎6610354 ☎6610994
- 甲賀支所 甲賀町相模173番地1 ☎8812370 ☎8815391
- 甲南支所 甲南町野田810番地 ☎8612016 ☎8615818
- 信楽支所 信楽町長野1142番地 ☎8210873 ☎8213117

# 「私たちの健康は 私たちの手で」

## ～甲賀市健康推進連絡協議会定期総会～

甲賀市健康推進連絡協議会定期総会が4月13日(水)甲南町忍の里プララで、開催されました。

総会に先立ち、今年度新たに健康推進員となられた77人を代表して大西弘子さんに中嶋市長から委嘱状が手渡されました。

健康推進連絡協議会は、各地域でご活躍いただく健康推進員の皆さんで組織される協議会で、485名の皆さんが同会を基盤に地域住民の皆さんの健康保持・増進のための活動を「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに展開いただいています。



委嘱状を受け取る大西さん

# 自分らしく生き生きと 暮らしていくために

## ～生活機能評価事業～

日常生活を維持していくための心身の能力を生活機能といいます。

生活機能評価とは、年齢とともに起こりやすくなる生活機能の低下を早期に発見し、要介護状態になることを予防するためのものです。生活機能評価で自分の日常生活を確認し、日々の生活の中でできる適切な健康増進への取り組みを始めましょう。

【対象者】 昭和21年4月1日以前に生まれた方 (要介護・要支援認定者等を除く)

【実施時期】 5月下旬

【事業の内容】 平成23年4月1日時点で、①70歳代の方は、「基本チェックリスト」(生活機能状態を確認する質問表)を個人通知します。②70歳代以外の方は、電話等でお申し込みいただいた方へ「基本チェックリスト」を郵送します。

記入された基本チェックリストは、同封の封筒で返送してください。結果を後日郵送します。(自己負担の必要はありません。)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

長寿福祉課

☎65-0699 ☎63-4591

# 民間賃貸住宅の 家賃を補助

市では住宅に困窮する方の住居の安定を確保するため、市内の良質な民間賃貸住宅にこれから入居する方およびすでに入居している方に対し、家賃の一部を補助する制度を設けています。

## ■補助対象

- 次の条件を全て満たしていること
- 甲賀市営住宅条例に規定する入居資格のある方(所得制限あり)で世帯全員が市税を完納していること
- 家賃月額が6万円(単身世帯は4万5千円)以下であること。
- 市内の民間住宅で新耐震基準に適合し、消防施設を設置された住宅に居住していること

## ■補助額

家賃月額の2分の1に相当する額とし、上限を2万円とする。

## ■募集戸数

10件(9月にも10件募集予定)

※申込多数の場合は抽選となります

## ■募集期間

6月1日(水)～10日(金)9時～17時 (土、日除く)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

住宅建築課  
☎65-0609 ☎63-4601